

学習院大学ソーシャルメディアガイドライン【学生向け】

令和2年4月1日施行

1. 学習院大学ソーシャルメディアガイドラインの目的

今日、Twitter、Facebook、YouTubeなどのソーシャルメディアが広く社会に浸透し、情報伝達手段の一つとして、多くの教育機関、企業及び個人に利用されています。

ソーシャルメディアは便利である一方、軽率な発言や誤解を招く投稿など、扱いを間違えると予期せぬ結果につながるが多々あり、学習院大学（以下「本学」という。）はもとより、一個人にも問題やそれに対する責任が発生するおそれがあります。

そこで本学の学生に対して、情報を発信する場合の遵守すべき姿勢及び行動の指針を定めることを目的にガイドラインを策定しました。

ソーシャルメディアを利用する場合は、ガイドラインに従って行動してください。

2. ソーシャルメディアの定義

このガイドラインにおけるソーシャルメディアの定義は、SNS（LINE、Twitter、Instagram、Facebookなど）、動画共有サイト（YouTubeなど）、ブログなど、インターネット上で利用者が情報を発信することにより、社会的ネットワークが形成できるサービスを指します。

例示したサービスに限らず、通信販売サイトのユーザーレビューやオンラインゲームでのメッセージ交換など、幅広いサービスが含まれることに留意してください。

3. ガイドライン適用対象

このガイドラインは、本学の学生がソーシャルメディアを利用する行為を対象とします。

4. 指針

1) 法令及び規程の遵守

日本の法令（渡航時には諸外国の法令や国際法）及び学校法人学習院の定める「学校法人学習院情報セキュリティポリシー」を遵守してください。

2) 各種権利の尊重

基本的人権、肖像権、プライバシー権、著作権等に関して、他者の権利や利益を侵害することがないように十分留意してください。

3) 発信する情報の正確性及び情報拡散性への配慮

発信する情報は、正確を期すとともに、その内容について誤解を招かないように留意してください。また、一度ネットワーク上に公開すると完全には削除できないことを認識してください。

4) 守秘義務及び機密情報の取り扱い

大学で知り得た情報（他人の個人情報や研究上の秘密など）には、守秘義務が課せられている場合や機密情報が含まれている場合があります。このような情報を不用意に発信しないように注意してください。学生個人が学外活動において関わる組織についても同様です。

5) 個人を尊重し他者に敬意を払う

ソーシャルメディア上での議論等の場合には、他者に敬意を払うことを忘れずに議論等を行ってください。人種、国籍、性差や性的指向、障がいなどに対する差別的な内容、他者を不快にさせる性的な内容、偏った批判などは決してしないように細心の注意を払ってください。

6) 自覚と責任を持つ

ソーシャルメディアを利用して情報を発信する場合には、本学の学生であることの自覚と責任を持ってください。

7) 個人情報及びプライバシーの保護

第三者による個人特定につながる情報やプライバシー性の高い情報を発信する場合は、情報の公開範囲に気をつけてください。いったん発信した情報を自身によって完全にコントロールすることは事実上不可能です。複数の SNS を利用している場合は、それらが突き合わされて情報が漏洩するケースもあります。また自身の発信する内容によって他人のプライバシーを侵害しないように気をつけてください。

以 上